

令和7年9月30日

ホクレンくみあい飼料株式会社 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年10月 1日 ～ 令和10年 9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業取得希望者の取得率100%の継続と育児休業取得の推奨

<対策>

- 令和7年10月～ 社内報等により一般事業主行動計画を従業員に周知する。
対象となる従業員および当社員の所属する部署の管理職に対して、個別に制度の説明と育児休業取得の推奨を実施する。
- 令和8年 1月～ 育児・介護休業法に基づき、社内報等を活用して育児休業・産後パパ育休制度と育児休業促進に関する社内ルールを再周知する。
- 令和8年 4月～ 育児休業・産後パパ育休に関する相談窓口を従業員に再周知する。

目標2：リフレッシュ休暇取得率100%の達成と有給休暇6日以上取得の推奨

<対策>

- 令和7年10月～ リフレッシュ休暇制度について、社内報等を活用して従業員に再周知して制度への理解を深める。
- 令和8年 1月～ リフレッシュ休暇取得率を把握して、未取得の従業員に取得を促す。
- 令和8年 4月～ 前年度のリフレッシュ休暇取得率を把握する（毎年4月に実施）。
未取得者がいた場合は取得できなかった要因（課題）を分析して、次年度は取得率100%を達成するための取り組みを継続する。

以上